

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（養殖いけす）
発生日時	令和2年5月22日 10時50分ごろ
発生場所	和歌山県田辺港第1区 番所鼻灯台から真方位093° 1.57海里付近 （概位 北緯33° 41.5′ 東経135° 21.9′）
事故の概要	プレジャーボート岡丸は、航行中、養殖いけすに衝突した。
事故調査の経過	令和2年5月22日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 岡丸、5トン未満（長さ5.36m）
船舶番号、船舶所有者等	252-19363和歌山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	本船 船首船底部外板に破口 養殖いけす 鋼管製枠の塗料剝離
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、係留場所に向けて、手動操舵により約13ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で南東進していた。</p> <p>本船は、船長が浅瀬の多い場所を航行していたので周囲の水深を確認しようと思い、操縦席の下方に設置していたGPSプロッターの水深表示を見ながら航行し、ふと顔を上げたところ、船首至近に養殖いけす（以下「本件いけす」という。）を認めたものの、何もできないまま、本件いけすに衝突した。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近の航行経験があり、本件いけすの存在を把握していたが、GPSプロッターを見ることに意識を向け、変針予定場所を通過したことに気付かずに航行し、本件いけすに衝突したと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、約13knの速力で南東進中、船長が、浅瀬の多い場所を航行していたので周囲の水深を確認しようと思い、下方を向いてGPSプロッターの水深表示を見ることに意識を向けて航行し、変針予定場所を通過したことに気付かずそのまま航行したことから、本件いけすに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、約13knの速力で南東進中、船長が、浅瀬の多い場所を航行していたので周囲の水深を確認しようと思い、下方を向いてGPSプロッターの水深表示を見ることに意識を向けて航行し、

	<p>変針予定場所を通過したことに気付かずそのまま航行したため、本件いけすに衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 航行中は、航海計器等に意識を向け過ぎることなく、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。・ 周囲に養殖施設が多数設置されている海域を航行する場合、速力を十分に落とすこと。